

## 別記様式

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	関東地方整備局ICカード発行管理システムにおける次期府省間データ連携システムとの接続調整業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契約締結日	平成26年9月3日
契約の相手方の氏名及び住所	日本電気(株)関東甲信越支社 さいたま市大宮区桜木町1-10-17
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,944,000
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,961,280
随意契約によることとした理由	<p>「関東地方整備局ICカード発行管理システム」(以下、「本システム」という。)は、セキュリティの一層強化の観点から、国土交通省関東地方整備局における身分証としてのICカード及び国土交通省関東地方整備局におけるその他の庁舎利用者(身分証を持たない者)を対象とする通行証・一時通行証としてのICカードについて、「国家公務員のICカード身分証に関する共通仕様」に準拠したカード発行を行い、行政機関の間の相互利用の実現を図ることを目的に平成21年度に導入されたシステムである。</p> <p>本業務は、本システムが接続している総務省府省間データ連携システムの更新に伴い、次期府省間データ連携システムとの接続が可能となるよう、本システムの設定変更等を実施するものである。</p> <p>本システムは、平成21年度に導入されたシステムであるが、当該システムの供給者は日本電気(株)である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、システムに関する各種の更新が必要不可欠であるが、本システムの導入以前から日本電気(株)が本システムの著作権を保有管理しており、他者によるシステムの改変を認めていない。</p> <p>以上のことから、日本電気(株)は本業務を遂行するにあたって必要な要件を備えた唯一の契約対象機関であり、競争に付すことが出来ない。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」により、日本電気株式会社 関東甲信越支社と随意契約を締結するものである。</p>
備考	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。  
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。